

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月29日(2024.10.29)

【公開番号】特開2023-7410(P2023-7410A)

【公開日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-010

【出願番号】特願2022-82056(P2022-82056)

【国際特許分類】

A 63 F 13/45(2014.01)

10

A 63 F 13/53(2014.01)

A 63 F 13/58(2014.01)

A 63 F 13/69(2014.01)

A 63 F 13/79(2014.01)

A 63 F 13/52(2014.01)

【F I】

A 63 F 13/45

A 63 F 13/53

A 63 F 13/58

A 63 F 13/69

20

A 63 F 13/79

A 63 F 13/52

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月21日(2024.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プレイヤが操作可能な第1操作部および第2操作部を表示する処理と、

前記第1操作部への操作に応じて、前記プレイヤが参加可能なゲーム内コミュニティに、ゲームに関する第1情報を出力する処理と、

前記第2操作部への操作に応じて、少なくともゲームアプリケーションと異なるツールに貼り付け可能となるように、ゲームに関する第2情報を出力する処理と、
をコンピュータに遂行させる情報処理プログラム。

【請求項2】

前記第1情報は、

40

前記ゲームに関連する画像を含む、請求項1に記載の情報処理プログラム。

【請求項3】

前記第1情報を出力する処理は、

チャット機能を使用して、前記ゲーム内コミュニティに、前記プレイヤと関連付けて前記第1情報を投稿する、請求項1または2に記載の情報処理プログラム。

【請求項4】

投稿された前記第1情報に対応し、前記プレイヤが操作可能な第3操作部を表示する処理と、

前記第3操作部への操作に応じて、前記第1情報を含む詳細画面を表示する処理と、
をコンピュータに遂行させる、請求項3に記載の情報処理プログラム。

50

【請求項 5】

前記第2情報を出力する処理は、

前記プレイヤの端末のクリップボードに、テキスト形式で前記第2情報をコピーする、
請求項1または2に記載の情報処理プログラム。

【請求項 6】

1または複数のコンピュータが遂行する情報処理方法であって、

プレイヤが操作可能な第1操作部および第2操作部を表示する処理と、

前記第1操作部への操作に応じて、前記プレイヤが参加可能なゲーム内コミュニティに
、ゲームに関する第1情報を出力する処理と、

前記第2操作部への操作に応じて、ゲームアプリケーションと異なるツールに貼り付け
可能となるように、ゲームに関する第2情報を出力する処理と、

10
を含む情報処理方法。

【請求項 7】

1または複数のコンピュータを備える情報処理システムであって、

前記コンピュータは、

プレイヤが操作可能な第1操作部および第2操作部を表示する処理と、

前記第1操作部への操作に応じて、前記プレイヤが参加可能なゲーム内コミュニティに
、ゲームに関する第1情報を出力する処理と、

前記第2操作部への操作に応じて、ゲームアプリケーションと異なるツールに貼り付け
可能となるように、ゲームに関する第2情報を出力する処理と、

20
を遂行する情報処理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、情報処理プログラムは、プレイヤが操作可能な第1操作部
および第2操作部を表示する処理と、前記第1操作部への操作に応じて、前記プレイヤが
参加可能なゲーム内コミュニティに、ゲームに関する第1情報を出力する処理と、前記第
2操作部への操作に応じて、少なくともゲームアプリケーションと異なるツールに貼り付
け可能となるように、ゲームに関する第2情報を出力する処理と、をコンピュータに遂行
させる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記第1情報は、前記ゲームに関連する画像を含んでもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記第1情報を出力する処理は、チャット機能を使用して、前記ゲーム内コミュニティに
、前記プレイヤと関連付けて前記第1情報を投稿してもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

40

30

50

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

情報処理プログラムは、投稿された前記第1情報に対応し、前記プレイヤが操作可能な第3操作部を表示する処理と、前記第3操作部への操作に応じて、前記第1情報を含む詳細画面を表示する処理と、をコンピュータに遂行させてよい。

前記第2情報を出力する処理は、前記プレイヤの端末のクリップボードに、テキスト形式で前記第2情報をコピーしてもよい。

【手続補正6】

10
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、情報処理方法は、1または複数のコンピュータが遂行する情報処理方法であって、プレイヤが操作可能な第1操作部および第2操作部を表示する処理と、前記第1操作部への操作に応じて、前記プレイヤが参加可能なゲーム内コミュニティに、ゲームに関する第1情報を出力する処理と、前記第2操作部への操作に応じて、少なくともゲームアプリケーションと異なるツールに貼り付け可能となるように、ゲームに関する第2情報を出力する処理と、を含む。

20
【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記課題を解決するために、情報処理システムは、1または複数のコンピュータを備える情報処理システムであって、前記コンピュータは、プレイヤが操作可能な第1操作部および第2操作部を表示する処理と、前記第1操作部への操作に応じて、前記プレイヤが参加可能なゲーム内コミュニティに、ゲームに関する第1情報を出力する処理と、前記第2操作部への操作に応じて、少なくともゲームアプリケーションと異なるツールに貼り付け可能となるように、ゲームに関する第2情報を出力する処理と、を遂行する。

30

40

50